

## ～子どもと家庭の自立に向けたお手伝い～

## 「子育て世帯家事ヘルパー」のご案内

家事や育児に負担や困難を抱えている家庭に対し、一時的にヘルパーが家事援助を行い生活を整え、子どもやその家庭の自立にむけたお手伝いをします。



## 対象となる世帯は？

お子さんを直接お世話する方の病気等により、家事や育児等に対して困難が生じ、支援による子どもや家庭の自立に向けた生活体制整備が適切と思われる世帯。

※利用希望の相談を受ける他、市家庭相談員や保健師の面談等により支援が必要だと思われる家庭にご紹介します。  
※18歳未満のお子さんのいるご家庭が対象となります。



## 家事支援の内容は？

- ・調理、食事の準備及び後片付け
  - ・衣類の洗濯
  - ・掃除、整理整頓
  - ・買い物（交通費別途）
  - ・おむつ替えの補助、ミルクの準備
- ※赤ちゃんなど就学前のお子さんへの直接のお世話はできません
- ・小学生以上の子どもの世話 など
- ※内容によってはできないサービスもあります



## 利用について

利用回数：原則週2回まで

利用期間：原則3か月間

※市職員が生活状況を確認したうえで、必要に応じ期間を延長する場合があります

利用時間：1回90分まで

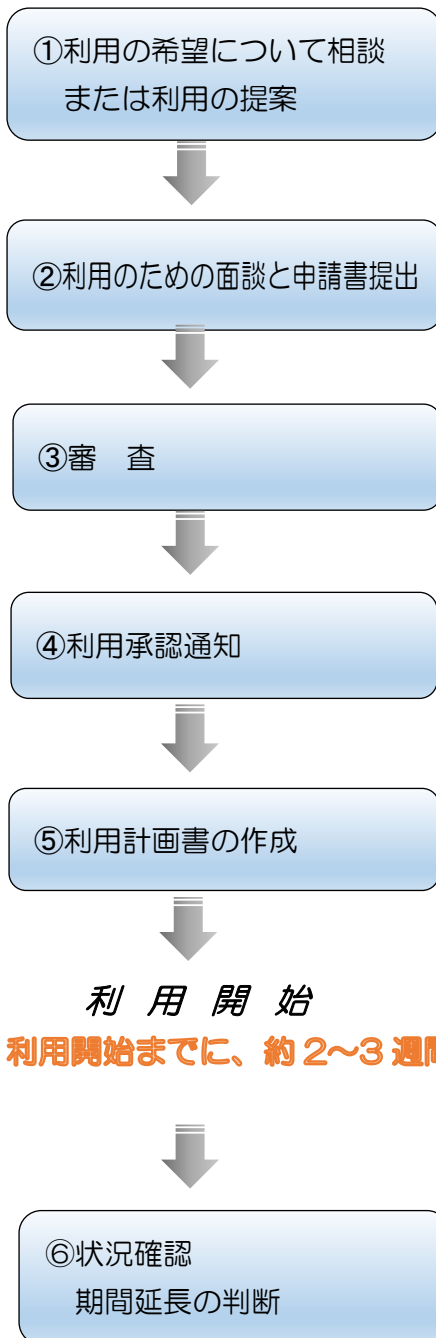
利用料金：無料

※時間の延長は可能ですが、30分ごとに1,320円の自己負担がかかります。

※買い物支援の交通費は別途必要です。

利用の流れ・申し込み方法は 裏面をご覧ください

## 利用までの流れ



①市子ども未来課子ども子育て応援班へご相談ください。  
(連絡先：0183-55-8275)  
※家庭相談員または保健師より利用提案をさせていただくご家庭もあります

②ご自宅に家庭相談員または保健師が利用希望の確認のため訪問し、利用申請書を記入していただきます。

③調査結果と申請書の内容をもとに資格審査をします。

④利用が承認された場合は「利用承認通知書」と「利用券」が郵送で届きます。同時に、市からサービス提供委託事業所（以下「事業所」という）へ利用者情報が提供されます。

⑤事業所がご自宅を事前訪問しサービス内容の詳細について確認し、利用計画書を作成します。家庭相談員または保健師も同席します。（訪問日の調整のため事業所から連絡があります）

**利用開始**  
利用開始までに、約2～3週間かかります。

⑥利用中の家庭の状況を家庭相談員または保健師が訪問し、確認します。  
状況に応じ、支援の期間延長の判断を行います。

**ひとりで抱えず、まずはご相談ください！**

【申込み・お問合せ】

湯沢市子ども未来課 子ども子育て応援班 家庭相談員 または 保健師

☎ 0183-55-8275（直通）